

令和 8 (2026) 年度分 市民税・県民税 申告書

整理番号

業種又は職業

電話番号

柏崎市長 様

現 住 所

1月1日現在の

住 所

提出年月日

年 月 日

氏 名

生年月日

大・昭
平・令世帯主
の氏名個人番号
(マイナンバー)

続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬	社会保険の種類	支払った保険料	円
社会保険料控除			
合計			
⑮	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円
生命保険料控除			
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円
	介護医療保険料の計		円
⑯	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円
地震保険料控除			
⑰～⑲	⑰ 寡婦控除 ⑱ 死別 ⑲ 生死不明 ⑲ 離婚 ⑲ 未婚	⑳ ひとり親控除 (学校名)	円
⑳	障害者控除	障害の程度	円
障害者控除			
⑳	障害者控除	障害の程度	円
障害者控除			
㉑～㉒	配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	生年月日 大・昭 平・令	円
配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者			
㉓～㉔	扶養控除・特定親族特別控除	同居・別居の区分	円
扶養控除・特定親族特別控除			
1	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
1	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
2	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
2	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
3	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
3	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
4	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円
4	氏名	生年月日 大・昭 平・令	円

16歳未満の扶養親族	氏名	生年月日 平成 令和	同居・別居の区分	円
16歳未満の扶養親族	氏名	生年月日 平成 令和	同居・別居の区分	円
16歳未満の扶養親族	氏名	生年月日 平成 令和	同居・別居の区分	円

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。

扶養控除額の合計

㉗	雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
雑損控除				
㉘	医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	円
医療費控除				

1	収入金額等	事業	営業等	ア	円
1	収入金額等	事業	農業	イ	
1	収入金額等	不動産	ウ		
1	収入金額等	利子	エ		
1	収入金額等	配当	オ		
1	収入金額等	給与	カ		
1	収入金額等	公的年金等	キ		
1	収入金額等	業務	ク		
1	収入金額等	その他	ケ		
1	収入金額等	短期	コ		
1	収入金額等	長期	サ		
1	収入金額等	一時	シ		
2	所得金額	事業	営業等	①	
2	所得金額	事業	農業	②	
2	所得金額	不動産	③		
2	所得金額	利子	④		
2	所得金額	配当	⑤		
2	所得金額	給与	⑥		
2	所得金額	公的年金等	⑦		
2	所得金額	業務	⑧		
2	所得金額	その他	⑨		
2	所得金額	合計	⑩		
2	所得金額	総合課税・一時	⑪		
2	所得金額	合計	⑫		
4	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
4	所得から差し引かれる金額	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
4	所得から差し引かれる金額	生命保険料控除	⑮		
4	所得から差し引かれる金額	地震保険料控除	⑯		
4	所得から差し引かれる金額	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
4	所得から差し引かれる金額	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳		
4	所得から差し引かれる金額	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
4	所得から差し引かれる金額	扶養控除	㉓		
4	所得から差し引かれる金額	特定親族特別控除	㉔		
4	所得から差し引かれる金額	基礎控除	㉕		
4	所得から差し引かれる金額	⑬～㉕の小計	㉖		
4	所得から差し引かれる金額	雑損控除	㉗		
4	所得から差し引かれる金額	医療費控除	㉘		
4	所得から差し引かれる金額	合計	㉙		

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和 8 (2026) 年 4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の 市民税・県民税の納税方法

- ☐ 給与から差引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

受付	本人確認	年度	宛名番号	徴収区分	当初入力	当初点検	随時入力	随時点検
職員確認欄	☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ 資格確認書 ☐ その他()							

令和8(2026)年度分 市民税・県民税 申告書(分離課税等用)

ふりがな		生 年 月 日	整理番号	
氏 名		大・昭		
個人番号 (マイナンバー)		平・令	電話番号	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

1 収入金額	短期譲渡	一般分	ス	円
	短期譲渡	軽減分	セ	
	長期譲渡	一般の譲渡	ソ	
		優良住宅地等に 係る譲渡	タ	
		居住用財産の 譲渡	チ	
		一般株式等の譲渡	ツ	
		上場株式等の譲渡	テ	
	先物取引	ト		

この申告書（分離課税等用）は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目	必 要 経 費
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
		特例適用条文

4 所得金額	短期譲渡	一般分	③〇	円
	短期譲渡	軽減分	③①	
	長期譲渡	一般の譲渡	③②	
		優良住宅地等に 係る譲渡	③③	
		居住用財産の 譲渡	③④	
		一般株式等の譲渡	③⑤	
		上場株式等の譲渡	③⑥	
	先物取引	③⑦		

5 特定支出控除の適用がある場所の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額＝A－{給与所得控除額＋ (B－給与所得控除額の1/2)} (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

6 山林所得・退職所得に関する事項

山 林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額 (A－B－C－D)	
	円	円	円	円	円	
退 職	A 収入金額	勤続年数	退職区分	B 退職所得控除額	C 差引 (A－B)	所得金額 (C×1/2)
	円	年 (年 月間)	☐ 一般 ☐ 障害	円	円	円

職員確認欄

受付	年度	宛 名 番 号	徴収区分	当初入力	当初点検	随時入力	随時点検

令和 8 (2026) 年度分 市民税・県民税 寄附金税額控除申告書

令和 年 月 日 柏 崎 市 長 様		整理番号							
住 所					ふりがな				
					氏 名				
個人番号 (マイナンバー)									
1月1日現在の 住 所					生年月日		大・昭 平・令 ・ ・		
					電話番号				

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが前年中に次の1から4までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

1. 都道府県、市町村又は特別区に対する特例控除対象の寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

2. 新潟県共同募金会又は日本赤十字社の新潟県支部に関する寄附金
都道府県、市町村又は特別区に対する特例控除対象以外の寄附金

寄 附 先	寄 附 金 額
	円
計	

3. 新潟県又は柏崎市の条例で指定された寄附金

（注）認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は「4.特定非営利活動法人に対する寄附金」へ記入してください。

寄 附 先	指 定 区 分	寄 附 金 額
	県 ・ 市	円
	県 ・ 市	
	県 ・ 市	
計	県 指 定 分	
	市 指 定 分	

4. 特定非営利活動法人に対する寄附金

（注）この欄は、認定特定非営利活動法人等以外の特定非営利活動法人に対する寄附金の記入欄です。その他の寄附金は、上記の1から3へ記入してください。

寄 附 先	指 定 区 分	寄 附 金 額
	県 ・ 市	円
	県 ・ 市	
	県 ・ 市	
計	県 指 定 分	
	市 指 定 分	

職員確認欄	受付	年度	宛 名 番 号	徴収区分	当初入力	当初点検	随時入力	随時点検